

平成26年2月和水町議会臨時会会議録

平成26年2月21日和水町議会第1回臨時会を議場に招集された。

1. 平成26年2月21日午前10時00分招集
2. 平成26年2月21日午前10時00分開会
3. 平成26年2月21日午前10時22分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 和水町役場議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 蒲池 恭一 | 2番 豊後 力 | 3番 中村 一博 |
| 4番 古閑 修一 | 5番 荒木 政士 | 6番 松村 慶次 |
| 7番 小山 暁 | 8番 高巢 泰廣 | 9番 荒木 拓馬 |
| 10番 杉本 和彰 | 11番 杉村 幸敏 | 12番 笹淵 賢吾 |
| 13番 庄山 忠文 | 14番 多賀 勝丸 | |

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 笠 輝 博 書 記 前 田 聡 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | |
|---------------------|-------------------|
| 町 長 坂 梨 豊 昭 | 教 育 長 小 出 正 泰 |
| 総 務 課 長 今 村 裕 司 | 総 合 支 所 長 徳 永 壽 |
| 建 設 課 長 杉 本 章 一 | 兼 住 民 課 長 坂 本 誠 司 |
| 社 会 教 育 課 長 有 富 孝 一 | 学 校 教 育 課 長 |

-
12. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について
 - 日程第4 閉会中の継続審査について(議会運営委員会)
-

開会・開議 午前10時00分

○議長(多賀勝丸君) 起立願います。おはようございます。

着席ください。

ただいまから、平成26年第1回和水町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（多賀勝丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、7番小山暁君、8番高巢泰廣君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（多賀勝丸君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長（多賀勝丸君） 日程第3、議案第1号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） では、議案第1号、三加和小学校プール新設等工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

工事名は「三加和小学校プール新築等工事」でございます。契約の方法は指名競争入札。契約金額は1億279万5,000円で、契約の相手方は和水町東吉地1145番地、株式会社大昭建設、代表取締役高木繁でございます。

なお、工期につきましては議会の議決をいただいた翌日、つまり明日2月22日から3月31日までとしますが、適正な施工を行うためには施工内容に応じた適切な工期が必要であります。そのため、繰越しが必要であると考えております。なお、繰越ししました場合、6月のプール開きに間に合うように工期をとりたいと考えております。

さて、今回の提案理由でございますが、三加和小学校プール新築等工事の請負契約の締結につきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、今回の工事は予定価格5,000万以上の工事でありますので、議会の議決を求めるものでございます。

では、内容について御説明いたします。はじめに、今回の指名競争入札につきましては過去の実績等を踏まえ、1月27日の指名審査会で十分な審議を行いまして、町内業者7社を指名し、入札を2月の13日に行っております。落札率は97.9%でございます。なお、この落札率97.9%につ

きましては、私の思いを先日の全員協議会におきまして述べさせていただきましたことを申し添えておきます。

次に、新設工事の主な概要について御説明申し上げます。建設する場所につきましては、既存の中学校のプールの北側に大プール、それと小プール、更衣室、それからトイレ、機械室等を建設するものでございます。

まず、プールの規模でございますが、大プールは長さが25m、幅が12m、深さが1mから中央部は1.2mの6コースでございます。次に小プールでございますけど、長さが12m、幅が4m、深さが0.7mでございます。大プールと小プールはステンレスの柵で仕切ります。プールの材質はFRPというガラス繊維強化プラスチックを使用いたします。それから、プールサイドにつきましては児童の安全等を考慮し、また耐久性、直射日光に強い防滑性ビニール床シートを使用いたします。

それから、管理棟の建物の規模でございますが、木造造りでございまして、面積は80.95平方メートルで、男女のトイレ、更衣室、倉庫等が含まれます。なお、機械室でございますけど、面積が13.25平方メートルありまして、循環濾過装置等が含まれます。合わせますと、プール管理棟の建築面積は94.2平方メートルでございます。

次に既存プール。現在の中学校のプールの改修でございますけど、まずプールサイドにつきましては生徒の安全等を考慮し、防滑性ビニール床シートに張り替えます。現在はコンクリートでございます。それから、男女のトイレが現在和式でございますので、洋式に改修いたします。それと、更衣室の改修も行います。既存プール、それから新設プールのフェンスにつきましては、プールの外周すべて高さが1.8mに張り替えます。ただ西側、ちょうど小原4号線ですけど、一部既存のフェンスの高さが3メートルの箇所があります。そのところは3メートルで張ります。それから現在、武道館からプールサイドへは階段を利用しなければいけない状況でございますので、スロープで出入りができるように、盛土工事を行います。段差を解消することで、緊急車両もプールサイド近くまで来ることが可能になります。以上が工事の概要でございます。工事は仮設、土工事、基礎工事と進めていきます。

それから最後になりますけど、三加和地区の事業費を申し上げときます。三加和地区の学校建設の事業費は、このプール建築工事を含めると、約10億4,200万の事業費となりますけど、プール工事を繰越した場合、単純計算で約300万の消費税がプラスになります。現在、遊具、それから外構工事を発注しておりますけど、若干変更増になる見込みでございますので、最終的に三加和地区の最終事業費は、約10億5,000万弱ではなかろうかと考えております。

以上、議案第1号、工事請負契約の締結につきまして申し上げますが、よろしく御審議の上、御決定いただきますよう、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（多賀勝丸君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 質疑をいたしますが、この三加和小学校プールについては、9月議会で

中学校のプールを、8コースの中の3コースを小学校高学年が使うという形で提案されましたけれども、これは議員全員反対ということで否決をされました。その後、こういう形で新しく作り直すということでもありますけれども、先ほど提案の中で言われましたが、指名業者ですね、これは全協の時に7業者が説明をされました。そこでお伺いしますが、9月議会の時に、指名業者ですね、これのところは今回の指名業者と変わらないですか。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） はい。指名業者につきましては、変わりはありません。同じく7業者でございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） そこで、先ほど落札率が97.9%でしたっけね。先日の全協でも説明がありました。そうしますと、かなり高いという意見もできましたけれども、前回と、9月議会の時の落札率とほぼ同じだというふうに思うんですが、そうしますと、前回の9月議会から考えますと、この大昭建設が落札したということから考えますと、ほかの7社が、ある意味での気をつけて、こういう形に落札できたんじゃないかなという感じもするわけです。私は、当初予算でこの学校建設については反対をしてきましたので、今回も反対をしたいというふうに思うんですが、やっぱりこれまでの議会での議論をしますと、小中一貫教育の名のもとに、同一敷地内につくって教育をすることが、果たしてどうなのかというふうに考えますと、12月議会でも、教育長の答弁でも、運動会、体育会を一緒にすることはどうだろうかというふうに検討しなすなければならぬというような答弁があったかと思えます。そういうふうに考えますと、やはり学校を同じ敷地内につくって小中一貫教育をやるのがどうなのかということと、それから今、全国的にみますと、小中一貫教育そのものが見直されてきていると。関東あたりでは、小中一貫教育はやっぱりいろんな矛盾を抱えて問題だということで、元に、元の教育方式に変わってきているというようなところもあります。そういうことを考えますと、今回の和水町における小中一貫教育の名のもとに進められてきた、三加和校区での中学校グラウンドに建設を、三加和小学校をして、プールを建設するということが果たしてどうなのかと、財政事情も含めて、そういうことを考えますとこのプール建設についても反対をしたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） いろいろ学校建設の中の、特に小中一貫教育というようなことでお尋ねがございましたけれども、本町でも小中連携を更に強化した小中一貫教育を進めるということでこれまでも取り組んでまいりましたけれども、より具体的に申し上げますと、小学校と中学校の学習の、または生活、諸活動の連携ということをこれまでもして、研究を進めてまいりました。今年度、三加和校区におきましてもその研究の成果を発表していただいたところですけど、学びの連携、それから暮らしの連携、コミュニケーションの連携というような形で研究を進めてまい

りましたし、そのことで私どもの子どもたちの学校生活、それから家庭生活におきましても、それなりの成果が上がっている状況でございます。学習面におきましても、非常に高い定着率を示しております。まだ若干、さらに力をつけなければならないということで検討はしておりますけれども、しかしそれなりの成果は確かに上がっております。と同時に、決して小中一貫教育が学校の中でおさまるという内容でとらえてはおりません。例えば、地域の方々の温かい支援、それから御協力。例えば、ここの町では七、八年になりますか「いきいき選択学習」や「寺子屋学習」等も進められ、地域の方々の力をお借りして、そしてしっかりした学力や生活あたり、そういうものを身につけていただきたいということで開催をして、それなりの成果をいただいているということで、小中一貫、現在のところで小中連携を強化した教育の一環を図っていることに、今のところ私どもも戸惑い等を感じているところでございませぬ。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 確認をします。先ほど、課長は工期は6月いっぱい、いや、プール開きまでは間に合うということで説明がありましたので、あんまりにも工期が短いような気がします。是非やっぱり工期までには、プール開きまでには完成を、子どもたちために、やっぱりそれはしてもらわないかと思っておりますので、その確認をします。

それと、今12番議員からいろいろありましたが、この前の9月議会で、やっぱ小中一緒に設計は、これはまずいということでみなさんの意見で否決をされた。そして、再提案ということで今回出ておりますが、この前みんながもう別にしたほうがいいということで、金を少しオーバーしても、そういうことでいいという御理解だったと思っております。そういうことで出ましたので、是非つくっていただきたいと、このように思います。

それから、小中一貫教育につきましては、私はいつも一般質問で申し上げましたように、これはもう私たち公費を使って、長崎県、いろいろなところを検証いたしました。この提唱者は相澤さんでございました。私は、教育長の9月定例会で、小中一貫教育については立派な成績が上がったという言葉を聞きまして、自信を持って進めたいと、このようなことで私も、まずは町民にもそういう話を、今しております。そういうことで、ちょっと若干ずれましたが、そういうことが質問がございましたので、私もあえてこの件にもふれさせていただきたい。課長には、是非プール開きには間に合うように、少し予算が別につくったから、オーバーをいたしましたが、そこはやむを得ないと思っております。そこらへんの確認をいたします。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） はい、お答えいたします。工期はあくまでも3月31日までと契約がございませぬけれども、先ほど申しましたように、適正な施工を行うためには、やはり施工内容に応じた適切な工期が必要であると考えております。今回、金額が1億超しますけれども、FRPという二次製品を持ってきて現場で組み立てます。昔みたいに、現場打ち、現場で型枠つくって鉄筋を組んでするわけではございませぬので、金額の割には工期はすむかと思っております。6月ま

では絶対間に合わせたいと私は思っております。それは、工期はいろいろ計算して大丈夫でございます。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） はい。契約金額の税のところちょっとお尋ねをしたいと思います、1億279万5,000円と、これは税込みということでございますが、ちょうど4月以降消費税関係で変更がなされます。この中で今、5%内での契約と。そういう中で、5%の部分も少々あるのではないかというふうに、ちょっと考えられます。それと4月以降は、これはもう8%ということでの流れと思いますが、この金額の中でその部分等があるのか、どういう税の計算ができてるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） はい、お答えいたします。まず、契約いたしましたら前払金を請求されると思います。前払金は3月までには請求されると思いますので、年度内に前払金が発生した場合は5%になります。5%の前払いですね。しかし、最終的に竣工時は8%として精算することになります。前払金は工事請負金額の40%までは請求することができます。だけんその40%分につきましては、5%の支払いとなりますけど、あくまでも竣工時は8%として精算することになります。といいますのが、4月以降、業者の方も材料あたりを仕入れた場合、8%の税がつきます。業者の方も8%の消費税を支払わなければいけません。ただ、参考のために申し上げますと、昨年9月30日以前に契約した件につきましては、複数年経っても5%での支払いというふうに、これは税法で決まっております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の継続審査について（議会運営委員会）

○議長（多賀勝丸君） 日程第4、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、本会議の会期日程等、議会の運営に

関する事項について、閉会中の継続審査申出があります。

お諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日の会議を閉じます。

平成26年第1回和水町議会臨時会を閉会します。

御起立願います。お疲れでした。

閉会 午前10時22分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会議長

署名議員

署名議員